
総 説

4年制大学における介護福祉教育の社会的意義

井上千津子

社会福祉士および介護福祉士制度の改正に伴い、中でも介護福祉士養成のカリキュラム編成の大幅改変が進んでいる。特に介護福祉士教育を行っている大学においても、カリキュラム編成についての検討を迫られているところである。この時期にこそ、介護福祉士養成における大学教育のあり方について議論を高めていくことが緊要であろう。大学教育としての真価は、介護福祉士という資格取得が現行の2年教育の上に、どのような教育内容を付加すれば、この少子高齢化を背景とした社会ニーズに対応できるのか、ということになる。今日では、介護福祉士教育を行っている大学は57校にまで増え、今後も増加の傾向にあるといわれている。そこで、大学における介護福祉教育の意義や目的を明確にし、専門職養成としての教育内容について論じたいと思う。

キーワード：介護福祉士 介護福祉教育 大学教育 カリキュラム

I 始めに

今日、わが国においてはめざましい科学技術の発展を背景として、世界に冠たる長寿社会を実現した。しかし人口の高齢化、少子化、家族形態の縮小化、地域共同体の崩壊、女性の社会進出などが進む社会土壌の中で、介護問題は深刻な課題であり、さまざまな社会問題が露呈してきている。人類の知恵と努力によって培われてきた長寿社会において誰もが望むことは、長生きが単なる生存のみの生活ではなく、長生きの質が問われるようになった。たとえオムツに包まれていようと、認知症になろうと、全面依存の状態であっても、生活者としての人権が守られ、最後まで人間としての尊厳が守られた主体的な生活が希求されている。

一方で、社会の進展に伴って発生してきたさまざまな介護問題を解決するために、介護の質の向上と、介護現場への人材の吸収を目的として1987年に「社会福祉士及び介護福祉士」が法制化された。この資格の創設によって、介護職も社会的責任において介護を実践する専門職として位置づけられ、これを契機に、介護職の職業教育が本格化したのである。介護福祉士養成機関は、専門学校だけではなく、短大、4年制大学、さらに高校においても福祉科や福祉コースが創設され、社会福祉の基礎教育と共に介護福祉士資格取得のためのカリキュラムが編成され、教育が展開されてきている。この資格が施行され、20年の歴史を持つに至ったが、その間介護福祉士の養成機関は400有余にふくらみ、4年制大学におけ

る養成も57校(19年8月調べ)に増加してきた。

このたび介護福祉士制度施行後、ほぼ20年が経過し、社会的介護ニーズに対応するためという理由を前提として改正が行われている。介護福祉士養成施設においては、カリキュラムの改編が余儀なくされることになる。この時期こそ四年制大学としての介護福祉教育についての議論が緊要であることから、本稿においては、表題としてのテーマをとりあげることにした。

II 介護福祉士養成教育の改正点と問題

介護をめぐる状況も大きく変化し、介護保険制度の大幅な改正に連動して、認知症高齢者ケアの重視、介護予防への力点移行、さらにグループホーム、ユニットケアの推進、また、障害者自立支援法施行による新しい障害者ケアへの対応、これらに伴い介護職の汎用性が求められるようになった。一方で、少子高齢化がますます進行し、加えて障害者の介護ニーズの増大。こうした内容を背景に、介護福祉士の質の確保と一方で担い手の量的確保が緊要になり、改正にむすびついて行ったことは周知の通りである。改正の基本的視点は、第1点として「専門資格としての介護福祉士の養成のあり方」第2点として「介護の担い手の人材確保」が挙げられているが、具体的には、介護福祉士資格の取得方法とカリキュラムの大幅改変の2点である。これらの改正に対して、次の点を指摘しておきたい。

①資格取得方法の一本化

従来の多元的の取得方法が国家試験に一元化されることになった。養成機関において資格要件を卒業要件とするという点が削除され、指定科目を指定時間修了後国家

試験の合格を以て介護福祉士資格取得とするということである。このことは、介護福祉士としての完成度を均質化することであり、資格のレベル担保にもつながり、介護福祉の質の向上に結びつく効果がある。しかも国家資格取得に至るまでに、一定の基礎教育のハードルを設けた仕組みは国家資格のレベル保持のためにも高く評価できるのではないかと。

②教育内容の改正案に対する懸念

教育の根幹理念を「尊厳を支えるケアの実現」と定め、枠組としては「人間と社会」「こころと体の仕組み」「介護」の3領域に区分している。このたび厚生省によって提示されたカリキュラム案を概観すると、評価すべき点は勿論あるとしても、介護福祉士養成スタート以来、その教育に携わってきた者としては、いくつかの懸念を抱かざるを得ない。

第1点は、従来の科目設置やその構成における検証が十分なされた上での科目編成なのか、という点である。介護福祉教育がスタートして今日まで、社会福祉の基礎教育と共に、介護が社会化された背景や介護と社会の関係とその歴史、人権としての介護福祉の理念や価値、介護福祉の目的を具体化するための原理・原則に基づいた技術、さらにその技術を状態に合わせていく形態別介護技術という形で構成され、その結果輩出された介護福祉士が、社会の需要に応え、社会的責任として要介護者の生活を支えてきたのではないだろうか。

2点目としては、求められる介護福祉士像の養成を基軸にした、履修時間の増加であるが、現在の1650時間から1800時間への変更、養成期間は当面のあいだ2年間とするということである。つまり同じ容量の入れ物に今までより多くの物を入れることになる。当然入れ物からはみ出すことになる。はみ出す物を何にするのか、または中身を圧縮し薄くするか、全てを小さく細切れにするか、何をどのように変革すれば、示されている介護福祉士像に合致するのかという点からも、従来の内容の検証が不可欠である。その上で、3点目として、カリキュラム構成の点である。大きく3領域に分けられ、さらに中項目、小項目が示されているが、科目名なのか、教育内容の單元であるのか、科目は、現行のまま、新たな内容の構築をすればよいのか、自由度が認められるのか、これらの真意が読みとれず、さらに分散されているあまり、理論と実践の統合化が困難になってくのではないだろうか。さらに、単位数ではなく、時間数で示されていることから大学教育には、馴染みにくい構成になっているという点である。

3点目は、科目や内容から社会福祉という文言がこと

ごとく消え、介護福祉については介護と表記されていることである。介護福祉士の資格法であるにもかかわらず、介護士の養成に変質してしまうことへの懸念である。

III 4年制大学における介護福祉教育の現状

介護福祉士養成機関として4年制大学に設置された背景としては、少子化に伴う学生の減少傾向の中で、厳しくなる大学経営の活路として設置されたことが大きい。つまり、ダブルライセンスの取得を売りの看板として、学生の確保へ結びつけたいというねらいである。母胎になる大学の多くは、共通基盤が福祉であることから福祉系大学であるが、近頃では、ヒューマンケアサービスにかかわる隣接領域と連携させた学部、学科が増えているという一面がある。筆者の所属している大学では、介護福祉の基盤理念・価値を、快適な生活環境の構築においた「家政学部」に設置している。このように大学、学科の増加に平行して養成機関も増えていったといえる。介護福祉系の大学、学科の増加は、教員組織としても課題を浮きあがらせる結果となった。新設大学の教員は文科省による教員審査を受け、認定されることが条件になるが、その認定基準に合致した教員を確保するために、引き抜きがあったり、名義だけの教員、さらに関連分野の学問領域の教員に、福祉に関連づけた科目を設定し認可を受けるといった状況である。さらに、介護福祉系教員は、文部科学省の要件（大学院卒・研究業績など）を満たし、かつ、厚生労働省要件（現場経験5年・介護教員研修会修了など）を満たす必要があり、採用時点で両要件を満たす適任者を探すことは至難であると言わざるを得ない。このことから、教員の質にも問題があることも看過できない状況がある。

IV 介護福祉教育における大学教育の意義

1 教養教育による基礎力の修得

介護福祉とは、生命と生活に責任を持つ仕事であり、人間が人間らしく生きることの精神性の高揚が求められる。生活の主体者である「人間とは何か、」この認識こそ不可欠であり、認識するための教育が重要になる。人間とは何か、生き方はどうであるべきか、これらを思索することが不可欠であり、人間の根元を認識した介護の質の高まりへと止揚していくための、教育が必須条件になる。介護福祉は、要介護者と介護の提供者双方が、ただ単に介護を提供する、介護をうけるという関係だけではなく、人格と人格とが関わり、命と生活を共有するという相互作用により、双方の成長を促すという処に介護福祉の価値が存在するのである。こうした介護福祉のも

つ特性からも、教養人として、また、人間として成熟していく基礎としての教養教育こそが求められているのではないだろうか。ちなみに「教養教育」について、中央教育審議会大学分科会・学士課程教育の在り方に関する小委員会において「自らが今のような地点に立っているかを見極め、今どのような目標に向かって進むべきかを考え、目標の実現のために主体的に行動する力を持つこと」と端的に説明している。介護福祉教育の根幹で在る対人援助においては、この「教養という基礎力」が介護福祉士の立ち位置を決定することになる。この教養教育のためには、教育期間と幅広い学際的な教員組織が不可欠であり、ここに大学教育の必要性、かつ重要性が裏付けられるのである。

2 多様性のある介護福祉教育による汎用性や創造能力の育成

大学故に、専門職としての単なる即戦力ではなく、知的活動や職業生活、社会生活でも必要な技能としての汎用的技能を併せ持ち、市民としての社会的責任の遂行、自己管理能力や論理的思考力、倫理観などが修得された質の高い介護福祉士の養成を志向すべきである。そのためには、介護福祉士資格要件に合致した科目設定にとどまらず、各大学の独自性を活かして、多様性のあるカリキュラムを構成すべきである。個性ある専門職教育を展開することによって、始めて、個性的な、そして深みと広がりを持った介護福祉士の誕生を可能にするのではないだろうか。厚労省の指定科目はあくまでジェネリックなカリキュラムであり、その上に何を付加するかが大学教育の真価であろう。我田引水のきらいはあるが、筆者の大学では、家政学部において介護福祉教育を行っている。生活センスの涵養をカリキュラムの座標軸に据え、家政学系科目を必修に位置づけ、演習・実習科目の教科の比重を多くしている。また、生活を支えるための家政と介護を繋ぐ介護家政学といった科目を設置している。大学教育は、逆にいえばこうした多様なカリキュラム設定が可能であり、その結果、汎用性や創造的思考力をもった人材養成が可能になるのであろう。

3 介護福祉士資格の社会的評価を高める

資格レベルは、資格の社会的評価と連動する。社会的評価を高めるためには、介護福祉という労働評価を高めることであり、教育期間の延長が不可欠であろう。教育期間の延長は、教育内容の充実を図ることになり、質の高い人材が輩出されることに結びつき、このことが賃金をはじめとする処遇の向上に結びつくという循環が生まれる。このことは、介護職の介護福祉という労働に対する意欲を喚起することであり、介護福祉への人材の吸収

につながり、離職率を低減することに結び就くのである。つまり、他の専門職は4年から6年間の教育による資格付与である。この点からも大学教育による資格の取得は、資格のレベルをあげることに結びつき、社会的評価を上げることになり、介護福祉の質の向上に連動することになる。大学を卒業した介護福祉士が、専門性の高い人材として社会で活躍することが資格のレベルを高めることになり、人材の確保にもむすびつくことになる。

4 リーダー養成・教育研究を担う人材育成

介護福祉の実践場面においては、適時・適切なスーパービジョンの展開が緊要であり、さらに、介護を必要とする人への援助をすすめるには、1対1の個別介護を組み立てて実践するレベル、家族や他の専門職と共に援助していくチームケア、またサービスを創設し、基盤を整備していくレベル、これらを統合し連動させていく働きかけが重要になる。これらの課題を解決するためには、介護福祉士のリーダー育成が必須条件になる。介護福祉士のリーダー養成のためには、4年制大学における伸びしろのある介護福祉教育が不可欠であり、大学が担う役割であろう。さらに、大学における介護系教員不足の対応についても、文科省・厚労省の両要件を具えた教員養成のための役割が課せられるといえる。

5 実践の基礎となる介護福祉学の構築

介護福祉は「学際的な領域である」これが定説である。確かに人の生活を支えていくということは、まさしくさまざまな既存の学問、他領域とのかかわりを持つことになる。人間を理解するためには、哲学、倫理学、教育学、心理学、社会学の影響を受け、日常生活を支えていくためには、食品栄養学、貯蔵学、住居学、被服学、人間工学、生活科学等の支えが必要になる。さらに身体の内部環境を整え、身体的に関与していくというところでは、医学、看護学の支えが不可欠である。さらに、社会的な支援を組み合わせるためには、社会福祉学、法学、経済学等、さまざまな領域を基礎にしながら、その知識と技術を援用しながら、介護福祉の目的達成する総合科学であり、学際的学問領域である。現在、いろいろな学会から介護福祉に対してのアプローチがあり、その結果、既存の学問が構築してきたそれぞれの原理論としての価値、知識、方法の部分的断片を“駆使しながら”介護福祉にかかわり、介護福祉の研究をしているのが実態である。その結果、モザイクとしての介護福祉学は見えてきているが、しかし、モザイクは、遠くに離せば漠然とは見えるが、介護福祉という核を取り出すことはできない。モザイクから介護福祉学という核を取り出すために、介護福祉領域は、実践的にも固有の実践方法と研究方法を確立する

ことの緊要性がある。多様な専門分野が存在している大学において学部学科を越え、分散知識の融合化、統合化を図ることによって、介護福祉学の固有性の構築が可能になるということである。

6 研究・教育の質の確保

教育環境の整備は、専門職の養成教育の確立にとっては大前提である。大学においては、格差はあるものの、それにふさわしい研究・教育条件が整備されている。教育環境は、介護福祉教育を向上させるための必須条件である。教員自身が自らの成長が実感でき、自信を持って教育できる時間的ゆとりなどの教育環境を抜きにしては教育効果は望めないことは明白である。教育環境の柱は、研究に時間やエネルギーをどれほど注入できるか、ということであろう。研究内容としては、介護福祉という実践領域においては、研究成果の学生教育への還元が第一義であり、さらに実践現場に貢献できる知見を導き出すことが求められる。そのためには、事例研究や調査研究を基本にして、質的データの分析能力や量的データの統計的分析能力を高めていくことが求められている。ところが、やたら研究業績作りとして、国家試験対策の介護福祉士や社会福祉士の出題予想問題集やケアマネジャーのための出題予想問題集、介護系雑誌の対談までが研究業績としてあげられている。この状態には、自省をこめて研究とは何か、を改めて考えざるを得ない。実践領域においては、研究結果を常に実践現場において実証し、さらにその成果の上に研究が積みあげられていくという研究の継続性こそ重要であろう。

7 地域におけるケア力の醸成

個人の抱える生活問題から、地域の共通課題へと拡大し、地域の住民やボランティアが地域の福祉システムの開発や活動に参加するきっかけや意欲の喚起、継続性の維持のために専門職としてかかわっていくことによって、地域に根ざしたケア力を醸成していくことになる。

IV 介護福祉の専門職教育に求められるもの

1 介護福祉観の萌芽の確立

何故介護が必要な状態になるのか、どうすることが問題解決に近づくのか、社会環境や自然環境との関係の中から問題の所在を探りだし、介護福祉観の萌芽を促す道筋を作ることである。介護福祉を通して社会環境の問題を認識するよう思考を深化させ、問題の本質が見極められる力量を身につけることが重要になる。さらに、介護福祉は人間として丸ごと相手と直面していくという特性を持ち、知識や技術の断片を必要に応じて提供することではない。人とかかわり、共感し、洞察する力、判断す

る力を養成しなければならない。そのためには、介護福祉とは何のために、誰のためにする仕事かという立脚点のイメージ化が不可欠であり、事例研究や実習・演習の強化が重要である。

2 実践力の強化

①専門技術の修得

介護福祉は実践であり、実践の基礎は技術である。その意味からも介護技術は、介護福祉のコアであり、技術のレベルが介護の質を左右するとも言える。

ここで技術について触れておきたい。川島¹⁾は技術について、次のように述べている。

「多くの誤解は技術を「行為の形」「行為の結果」「ある方法の手順」と理解していることである。しかし、技術とは、行為を可能にする原理である。」この川島の定義は看護師現場の経験を長くもち、その経験を基盤として研究を深め、または、看護教育の第一任者としての言葉であり、介護福祉にとっても重要な意味を持っている。技術は、原理である以上は、言語化されて言葉で伝達可能であるということになる。つまり技術は実践概念であり、実践を内面からその実践が如何にして可能であり、いかにして行われるかについて、思考することであり、しかも思考を具体化し、その実証から導き出された一定の法則性に沿った客観的な手法ということになる。

介護技術をこの技術の定義に当てはめてみると、介護福祉の実践における客観的法則性に沿った手法をもって、介護福祉の理念を具体化することである。つまり、介護技術とは、介護福祉の専門的な知識の集約が技術を通して適切な手法によって表現されることであり、介護福祉の目的であるところの、生活を支え、自己実現を具体化するための実践を支える原理ということになる。さらに、介護福祉は個別性に添うという特性があることから、客観的な法則性に裏づけられ、技術化された手法と、その人のもつさまざまな特徴、条件を含んだ個別性に合わせて技術化された手法との統合によって成立するものと考えられる。

介護福祉の難しさは、日常的な現象の中に存在する技術の法則性を明確にしなければならないことである。一見誰が行っても良いように見える行為であっても、技術に裏づけられた介護福祉実践とそうでない実践では、判断結果が異なる。しかも日常的であるからこそ方法論がしっかりしていなければならないことになる。

専門職としての実証は、介護福祉実践において、実践概念であるところの技術を思考するか否かである。この技術を修得するためにも、4年間という期間において原理を理解し、実習において日常的な現象の中から、技術

の持つ法則性を導きだし、障害の程度、部位、置かれている状況、心理状態など個別に合わせて実践し、反復することによって技術は磨かれていく。この点からも実習のもつ教育的効果は極めて大きい。

実習による教育効果を担保するためにも、実習を施設へまるとしてではなく、実証による技術の科学性の確立を含めて、実習指導のあり方を研究する意味からも大学教育の必要性が明らかである。

②実習効果の担保

実習とは、ただ見学する、知識を得るために必要なのではなく、生きた現実に触れることによって、その現場から考えるということの、発想を体験することからも不可欠である。介護にとっては、生きた人間の抱える問題として捉えることができる教育こそ求められる。

介護実習では、介護の受け手と直接ふれあう経験により、理論として学んだ知識や技術を実践的に学ぶことであり、また、知識や技術の確かさを確認していくプロセスでもある。さらに、実習の目的のもう一つは、介護の受け手とのかかわり方の実践的学習の場でもあることから、入所者との関わり方を通して自己の体験を客観化するプロセスが必要になる。実習は、科学性に裏付けられ介護技術の実証の場であり、当然教育効果の高まりに結びつくことになる。これらの点から、実習教育は、介護福祉教育にとって不可欠であるが、実習の目的達成の成否は、実習指導にあるといっても過言ではない。それだけに、実習指導のあり方が問われてくる。実習教育の方法論やシステムの研究が課題である。

3 生活センスの涵養

介護福祉は、生活に密着した領域であり、生活障害に目を向け、その改善へ働きかけて日常生活の維持を図ることである。その意味からも、介護職は「生活人」としてのセンス、つまり不動の生活観、生活センスを身につけることが重要になる。

そのためには、生活様式、生活用具に至るまで合理的、科学的理由を明確にすることが重要になろう。特に、家事技術には歴史的に磨き抜かれた過程があることを認識することが大切である。「生活」を支える介護福祉にとっては、合理的で科学的な家事技術を学ぶことによって「生活」の本質を理解することになり、当然メンテナンスを考える事に連動し、思慮深さの教育にもつながってくる。この点から、介護福祉教育において家政学の重要性の認識が重要になる。さらに重要なことは、消費生活・商品知識の修得であり、介護福祉のための商品学も不可欠であり、食事の為の素材の研究、衣服のデザイン、素材、住居のあり方など、商品の選択方法、使用方法等を

合わせて理解することが不可欠であり、その意味からも介護福祉のための家政学が必要である。ところが、今回のカリキュラム改正においては、家政系科目が削除されている。介護福祉の目的を生活支援と位置づけているにもかかわらず、生活を支援するための「生活」の構造的な本質を理解するための家政学を削除するとは矛盾の極みである。また、ただ単に介護行為を提供するのではなく、その人の生きてきた時代を生活文化の歴史的視点から理解することによって、高齢者の心理的理解に近づくことが可能になる。こうした生活センスの修得のために十分な時間を確保する必要がある。この点からも1年間という時間的余裕が必要になる。

4 生活障害に対する洞察力と予測性の習熟

介護状態の発生は、疾病、障害が原因していることが多い。これらの発生の背景には生活基盤の脆弱化があげられ、生活障害の裏には疾病が潜んでいる。こうした相互関係の上に要介護状態が発生することから、介護福祉は、疾病や障害の状況と生活基盤との関係性を重視しなければならない。このことから介護福祉士は、疾病の管理や身体機能の保持は不可欠であるが、ただそれだけにとどまることなく、疾病の原因になる生活基盤のあり方と、生活障害の背景としての疾病や障害に目をむけ、その中から問題の所在を明らかにすることであり、何よりも洞察力や予測性の習熟が必要になる。さらに介護福祉は、要介護者の意思を尊重するところに特徴があり、介護を提供する側が相手の行動を律することはできない。しかし、要介護者の望む生活に近づけるために、生活の変化を予測し、対応方法を考慮する先見性とリード性の上に立って、援助を組み立て、機に応じて変化させていく柔軟な判断力と行動力が求められる。そのうえ、介護福祉は持てる力を引き出すための援助であり、決して機能的な欠落部分を補完するだけではない。要介護者が人生の中で、培ってきた生き方や人生の課題を共に追求していくことである。そのためには、洞察力の基本となるコミュニケーション技術の習得が不可欠になる。

5 チームケアの担い手の育成

前述のように、介護福祉は実践学であり、実践の裏付けは技術の高さである。この技術の基本は安全性、安楽性、効率性、自立性、個別性である。これらの基本をふまえるためには、身体的内部環境の状態と疾病との関係、つまり、生理や機能、骨格、筋などの仕組みや、疾病の状態像を理解する必要がある。また、自助具や介護機器などの活用効果を上げるためにも重要である。

また、一方で医療依存度の高い在宅療養者や、ターミナルケアが問題化されている。高齢者のターミナルの場

が病院から施設へ移行する状況が進行する今日、当然介護職がターミナルケアを担わざるを得ない状況が生まれ、ますますチームケアが重要になる。チームケアの場合、他の専門職からチームメンバーとして信頼される力量が求められる。チームケアの担い手としての専門職養成のためにも、教育期間の延長を英断すべきであろう。

V 終わりに

大学教育が果たさなければならない役割は、第1に、社会が求める質の高い介護福祉士の輩出である。第2に介護現場に貢献できる知見の発信である。そのためには、教育内容の広がりや深さを保障するカリキュラムの構築であり、そのカリキュラムを実践する教員の質の確保であり、教育の素材となる研究実績の蓄積である。こうして教育された質の高い介護福祉士が、地域社会で専門的な介護サービスを実践することによって、要介護者や家族の生活の質を高め、自己実現の可能性を広げることにつながっていく。さらに、介護福祉の社会的評価を高め、介護福祉への人材の吸収と離職率の低減につながる循環を創り出すことになる。まさしく大学における介護福祉教育の意義が存在する由縁である。

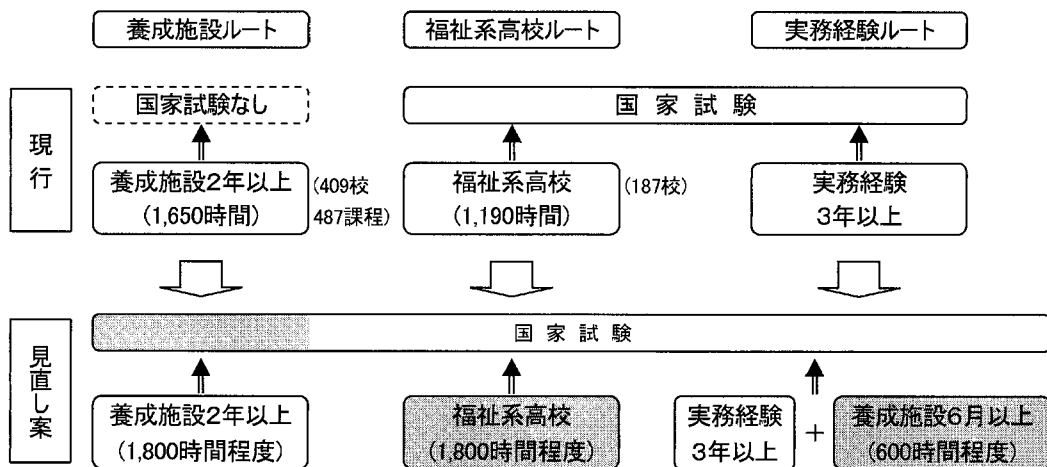
折からの介護福祉士法改正が、大学教育における介護福祉士養成の充実に結びつくものであって欲しいと期待したい。

引用文献

- 1) 川島みどり「看護の技術と教育」頸草書房2002年P44.

①求められる介護福祉士像

1. 尊厳を支えるケアの実践
2. 現場で必要とされる実践的能力
3. 自立支援を重視し、これからの介護ニーズ、政策にも対応できる
4. 施設・地域（在宅）を通じた汎用性ある能力
5. 心理的・社会敵支援の重視
6. 予防からリハビリテーション、看取りまで、利用者の状態の変化に対応できる
7. 他職種協働によるチームケア
8. 一人でも基本的な対応ができる
9. 「個別ケア」の実践
10. 利用者・家族、チームに対するコミュニケーション能力
的確な記録・記述力
11. 関連領域の基本的な理解
12. 高い倫理性の保持



介護福祉制度の改正

②介護福祉士 資格取得方法の見直し

資質の向上を図るため、すべての者は一定の教育プロセスを経た後に国家試験を受験するという形で、資格取得方法を一元化する。出典①、②